

平成30年度
(2018年度)

事業報告書



社会福祉法人 沼隈社会福祉協会

目 次	項目	ページ
事業の達成概要		· · · 2
1. 法人運営事業		· · · 4
①役員・評議員活動事業		
②広報・啓発事業		
③老人福祉センター等運営事業		
④生活支援ハウス管理運営		
⑤障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）の管理・運営		
⑥配食サービス事業		
⑦便利サービス事業		
2. 総合相談事業		· · · 10
①居宅介護支援事業所		
②在宅介護支援センター（老人福祉センター）の運営		
③レンタルサービスふくし		
④福祉用具販売		
⑤地域包括支援サブセンター沼隈の設置		
3. 訪問ステーション事業		· · · 15
①訪問看護ステーションふくし		
②ヘルパーステーションふくし		
4. 多機能センター事業		· · · 17
①デイサービスセンターふくし		
②小規模多機能型居宅介護ふくし		
③宿直運営		

事業の達成概要

平成30年度は、介護・医療・障害福祉のトリプル改定及び関係する制度改正の対応や、社会福祉法人制度改革に伴う対応を中心に活動を進めました。報酬改定については、協会の運営する在宅サービスについては基本単価の引き下げ等がありました。既存の各事業所に求められる適切なサービスの提供のための体制作りや新しい事業への対応協議を行い、社会福祉法人制度改革への対応としては、前年度同様福山市地域貢献活動協議会の参画、行政や広島県老人福祉施設連盟等からの情報提供や研修会への参加を通じて制度改正への円滑な対応を図りました。また、平成30年度は全国各地で大規模な災害が発生し、広島県内も7月の豪雨災害により介護施設等に甚大な被害が出ました。当協会においても山南川の増水時には、生活支援ハウスの入居者と多機能宿泊利用者が、福山市沼隈支所に自主避難を行いました。当協会は要配慮者利用施設として洪水、津波に対する非常災害対策計画の作成を求められており、適切な計画を作成して対応しました。新しい事業として、福山市指定認知症対応型共同生活介護事業所に選定されました。令和2年4月の開所に向けて準備を始めました。

また、高齢化・重度化が進む利用者への高品質ケア実践のために、看取り介護・認知症ケアに係る研修、ケアマネ対象の専門職研修等への積極的な参加と共に、独自の取り組みとして毎月定例の職員研修を実施、職員の資質向上だけでなく、地域住民からの信頼感の向上や魅力ある職場づくりに努めました。

経営状況については、事業活動による収支差額は約3万円という非常に厳しい状況となりました。施設整備では、福祉会館の雨漏りの修繕工事を行いました。

「老人福祉センター事業所」では、居宅介護支援事業における収支の改善を図るため常勤専従の主任介護支援専門員の配置等加算要件を確保することで特定事業加算（Ⅲ）を算定し、利用者サービスの向上と収入増に努めました。「ばべの木」作業所は、障害福祉サービス就労継続支援（B型）として利用者は年々増加しており、平成29年に福山市所有の旧高齢者創作場（はと麦加工場）に移転し内職事業等サービス内容も充実してきています。広報活動については、定例の内部会議を開いて広報誌の内容の充実と共に福祉情報の提供と周知に努めました。

「多機能センター事業所」では、通所介護運営事業については利用者の立場に立ち、利用者本位の温もりのあるサービスを提供し、利用者・ご家族の満足度を高めることに職員が一丸となって取り組んでいます。小規模多機能型居宅介護事業は、地域の中に事業が定着する中で登録人数・通い延 이용자数・訪問延 이용자数等増加傾向にあり、内容の更なる充実を図ることでサービスの向上に努めました。

更に、地域福祉の推進を図る事業の資金に充てるため設立した福祉基金に100万円の積み立てを行いました。

年々「介護保険サービス」の枠を超えた依頼が増加しています。相談、草刈り、掃除等の便利サービス等保険外サービスの需要にも対応いたしました。それらを支える「近隣」「地域」「民生児童委員」「地域包括サブセンター沼隈」「在宅介護支援センター」等との密接な連携を図りながら適切なサービスに努めました。

「24時間対応」について、夜間出動は訪問看護ステーションの「24時間緊急時訪問看護」「24時間連絡体制」、訪問介護の「緊急時訪問」、在宅介護支援センターの「訪問」等で対応いたしました。

平成30年度の介護報酬等は、通所介護・訪問看護・レンタル・障害福祉・小規模多機能は減収となり、居宅介護・訪問介護・ばべの木作業所は利用者増もあり增收となりましたが、全体として収入は1.5%の減収となりました。

・奥組地区老人会出前講座 職員派遣
平成31年2月26日（火）

2. 実習の受け入れ

- ・職場体験「チャレンジ・ウィークふくやま」千年中学校 5名
平成30年8月20日（月）～24日（金）
- ・「ふくし実習（デイサービス訪問）」 沼南高等学校 6名
平成30年12月14日（金）

・研修状況

- 全体研修 年間11回 協会内研修
 - 第1回 平成30年 4月25日（水）
「介護保険制度」について
 - 第2回 平成30年 5月23日（水）
「倫理・法令遵守・プライバシー保護」について
 - 第3回 平成30年 6月27日（水）
「食中毒・感染症」について
 - 第4回 平成30年 8月22日（水）
「身体拘束排除のための演習」
 - 第5回 平成30年 9月26日（水）
「認知症」について
 - 第6回 平成30年10月24日（水）
「接遇」について
 - 第7回 平成30年11月28日（水）
「非常災害時の対応」について
 - 第8回 平成30年12月26日（水）
「緊急時の対応」について
 - 第9回 平成31年 1月23日（水）
「高齢者虐待・障害者差別解消法」について
 - 第10回 平成31年 2月27日（水）
「事故発生防止・再発予防・対応」について
 - 第11回 平成31年 3月27日（水）
「ストレスマネジメント」について

⑦便利サービス事業（介護保険外サービス）

介護保険外のサービスであらゆる生活上の支援を行う事業です。介護保険サービスと連携し在宅生活を支援しました。

活動状況

利用者数（人）	内 容
37人	・引っ越し支援、通院の援助、 庭、畑の雑草処理、墓掃除

平成31年3月31現在

2. 総合相談事業

この総合相談事業は「利用者の尊厳とその意向を尊重して総合的にサービスが提供されるよう支援する」を基本に活動しました。

一定地域内（沼隈・内海・鞆・熊野・藤江）における要支援・要介護者はもちろん、独居高齢者・認知症高齢者や障がい者、介護予防として事業対象者も含め幅広い継続した支援・相談を目指しました。

①居宅介護支援事業所

沼隈社会福祉協会居宅介護支援事業所は、介護保険サービスやその他のサービスを利用し、在宅生活が継続できるよう利用者の「自己決定」と「自立支援」を尊重した「ケアプランの提案」や「モニタリング」に留意し活動を行いました。

サービス内容

- ・介護保険に関する相談・助言
- ・利用者の「自己決定」と「自立支援」に沿ったケアプランの提案・作成
- ・保健・医療・福祉・介護サービスとの連絡・調整
- ・介護用品・介護機器の紹介と使用、購入の助言、申請代行
- ・住宅改修、福祉用具についての提案・助言・申請代行

平成30年度、居宅介護支援事業所の重点目標であった「ケアプランの質向上」に取り組むため、次の活動を実施しました。

- ① フォーマル（制度化されたもの）サービスだけではなく、その人個々に則した状況を踏まえたインフォーマル（ボランティア等のもの）サービスを組み入れました。
- ② 地域との連携を強化するため「西南部ケアマネジメント協議会」「うつみ高齢者ケア会議」等へ参加しました。
- ③ 広島県介護支援専門員協会福山ブロック会や医師会等の実施する研修に参加し、事業所内で伝達研修を行いました。

活動状況

平成30年度末の給付管理件数は81件でした。昨年度よりケアプラン数は増加してきました。また、要支援認定者のケアプラン作成も行いました(平成31年3月31日現在15名)。

介護度別ケアプラン契約数

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
件数	31	19	15	10	6	81

平成31年3月31日現在

②在宅介護支援センター（老人福祉センター）の運営

「介護老人支援センター」と「老人福祉センター事業」は、老人福祉法に規定された事業で、ともに地域の高齢者に対し、健康・福祉の増進、教養の向上及び仲間づくりの場や、介護相談や会場の提供、各種サービス等の提供に取り組みました。

サービス内容

- ・一般、福祉総合相談サービス
- ・権利擁護、成年後見、消費相談
- ・住宅改修、福祉用具や行政福祉サービス
- ・ボランティア活動の相談及び紹介サービス
- ・その他の活動

地域の高齢者、障がい者等に対して、「健康増進」「介護予防」及び「各種サービス」の説明・手続き・連絡・調整等の相談や社会貢献として「出張福祉講座」等も行いました。

これらの活動には、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、ボランティア等と連携して実施しました。

- ・特別相談開催

平成30年11月10日（日）

「人・まち・ふくしまルシェ2018」に模擬店・福祉機器展と各種相談受付を実施しました。

⑤地域包括支援サブセンター沼隈の設置

社会福祉士、介護支援専門員派遣

地域住民の心身と健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する活動として次の活動を行いました。

・介護予防ケアマネジメント業務

介護保険で要支援1・2と認定された方、基本チェックリストにより生活機能の低下が認められる事業対象者と認定された方に対し、介護が必要な状態に悪化せず、高齢者自身が地域において自立した生活を送ることができるように、健康増進や心身の維持、改善を目指した介護予防計画を作成しました。

介護予防給付費請求件数

事業対象者	要支援1	要支援2	合計
3件 (内委託25件)	109件 (内委託29件)	62件 (内委託29件)	171件 (内委託54件)

平成31年3月31現在

・総合相談支援業務

「どこに相談したらよいかわからない」といった、介護・介護予防に関する相談や悩み以外にも健康・福祉・医療・生活に関する様々な相談、手続きに対応しました。

・権利擁護業務

高齢者虐待防止啓発、成年後見制度の紹介、福祉サービス利用援助事業「かけはし」の紹介、消費者被害などに対応しました。

・包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービス提供ができるよう、民生・児童委員協議会、介護支援専門員団体、公民館、地域サロン、介護保険サービス事業所等との交流、連携を図りました。

- ・その他

- ・広報誌発行「かわらばん」 4回
- ・民協定例会での事例学習会 2回
- ・多職種連携の会 1回
- ・地域サロンでの出前講座
- ・百歳体操の支援

3. 訪問ステーション事業

在宅の療養者が主体性を持って健康の自己管理と必要な資源を活用し、生活の質を高めることができるよう、在宅療養者及び家族の健康の保持・増進・回復を図り、疾病や障がいによる影響を最小限にとどめ、また安らかな終末を過ごすことができるよう、療養生活を支援し必要な看護の提供・助言を行いました。

①訪問看護運営事業（訪問看護ステーションふくし） (訪問看護、介護予防訪問看護)

(医療保険による訪問看護)

在宅療養者及びその家族の健康の保持・増進・回復を図るため、また、安心して終末を自宅で過ごすことができるよう、居宅に訪問して療養生活を支援し、必要な看護の提供・助言を行いました。

対象者

介護保険認定者、特定疾患、精神障害、その他医師の指示によるもの

登録者数 32人

延 이용자数 1,862人

活動状況

制度別	登録人数	備考
介護保険	13人	介護保険法による利用
医療保険	13人	健康保険法による利用

※うち1人 介護保険・医療保険併用 平成31年3月31現在

②訪問介護運営事業（ヘルパーステーションふくし）
（訪問介護、介護予防相当訪問サービス）
（障害者総合支援法）

利用者に対し、可能な限り「居宅」においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅に訪問して必要な介護サービスの提供を行いました。また、その家族に対して、介護負担軽減のため、介護サービスの提供・助言を行いました。

登録者数 38人

延 이용자数 3,031人

活動状況

制度別	登録人数	備 考
介護保険	28人	介護保険法による利用
障害福祉サービス	7人	障害者総合支援法による利用

平成31年3月31現在

②小規模多機能型居宅介護運営事業（小規模多機能型居宅介護ふくし）

ご利用者様やご家族の状況やニーズに応じ住み慣れた家や地域での生活が続けていけるよう、「通いサービス」を中心に「訪問」「宿泊」の3つの機能を組み合わせ、サービスを提供しました。急な宿泊や通いサービスの利用、時間延長等にも臨機応変に対応しました。ご利用者家族や地域の方にも参加していただき、事業所の状況を知っていただく運営推進会議や外部評価も実施しました。

活動状況

登録人数	通い延利用者数	訪問延利用者数	宿泊延利用者数
31人	4,405名	3,768名	1,672名
備 考	朝食200円 昼食650円 夕食550円 宿泊1,250円/日		

平成31年3月31現在

③宿直運営

福祉会館、健康づくりセンターにおける施錠等の確認と小規模多機能型居宅介護利用者と生活支援ハウスの入居者等への支援業務・報告を17：30～翌8：30まで交代勤務で365日実施しました。



いつまでも地域で暮らしたい…
をめざして

